



**8月12日（水）～16日（日）は
学校閉庁日**

現在、学校現場では、教職員の厳しい労働環境の改善に向けた「学校における働き方改革」が求められています。

そこで、朝倉市立小・中学校では、その取り組みの一環として「学校閉庁日」を実施します。

「学校閉庁日」の期間は、職員は学校に出勤せず、電話もつながりません。また、部活動、プール開放なども行いません。

学校への緊急連絡が必要な場合は、市教育課で受け付けます（平日8時30分～17時15分）。

■学校閉庁日：8月12日（水）～16日（日）の5日間

問 市教育課（☎22-23333）

教育委員の新任

任期満了により、新しい教育委員が任命されました（敬称略）。

・上原実二（山田）

■任期：令和2年7月3日～令和6年7月2日

問 市教育課（☎22-23333）



■任期：令和2年7月3日～令和6年7月2日

問 市教育課（☎22-23333）

コンバイン・トラクターなどが対象 小型特殊自動車（農耕作業用自動車など）は 軽自動車税（種別割）の申告が必要

小型特殊自動車を所有している人は、市への登録が義務付けられています。また、小型特殊自動車は公道走行の有無に関わらず、軽自動車税（種別割）の課税対象となります。

該当する車両を取得した人（法人）または、現在未申告の車両を所有している人（法人）は、速やかに軽自動車税（種別割）の申告手続きをして標識（ナンバープレート）の交付を受けてください。

■申告場所：市税務課（本庁1階、朝倉・杷木支所市民窓口係（1階））

■手数料：無料

※廃車などの際は、標識を返納する必要があります。返納できない場合は、弁償金200円がかかります。

■必要なもの：車台番号などの情報（販売証明書など）、印かん

※平成29年および30年豪雨災害により廃車となったもので、まだ返納手続きをしていない場合は速やかに手続きをお願いします。

問 市税務課（☎22-7562）

【軽自動車税（種別割）の課税対象となる小型特殊自動車（一例）】

区分	軽自動車税（種別割）の課税対象となる小型特殊自動車	
	農耕作業用	その他（農耕作業用以外）
構造	長さ	4.7 m以下
	幅	1.7 m以下
	高さ	2.8 m以下
	総排気量	制限なし
	最高速度	時速 15 km以下
車両例	農耕トラクター、農業用薬剤散布車、刈取脱穀作業車（コンバイン）、田植機、国土交通大臣の指定する農耕作業用自動車 ※農耕作業を行う能力と乗用装置を兼ね備えたもの	ショベル・ローダ、タイヤ・ローラ、ロード・ローラ、グレーダ、ロータリ除雪自動車、フォーク・リフト、フォーク・ローダ、ターレット式構内運搬自動車、自動車の車台が屈折して操向する構造の自動車、国土交通大臣の指定する構造のカタピラを有する自動車、国土交通大臣の指定する特殊な構造を有する自動車
税率（税額）	2400 円	5900 円

※車両を買い替えたときはナンバープレートも変える必要があります。以前の車両のナンバープレートを返納し廃車手続きを行うとともに、新しい車両の登録手続きをしてください。

※事業（営業・農業）所得の申告時には、取得費は減価償却費で、軽自動車税（種別割）は租税公課で必要経費として計上できます（ただし、事業に使用する分に限る）。



新型コロナウイルス感染症関連情報 ひとり親世帯を支援する 臨時特別給付金を支給



▲詳しくは市ホームページへ

■支給対象

《基本給付》児童扶養手当の支給要件を満たし、次のいずれかに該当する人

①令和2年6月分の児童扶養手当が支給される

②公的年金などを受給しており、令和2年6月分の児童扶養手当の支給が全額停止されている人のうち、平成30年の収入が児童扶養手当の上限額未満

③新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準になっている

※児童扶養手当の申請をしていない②③の人も対象となります。

《追加給付》基本給付対象で、①または②に該当する人で、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が減少している人

■支給額

《基本給付》1世帯5万円、第2子以降1人につき3万円

※対象者のうち①の人は申請不要、②③の人は申請が必要。

《追加給付》1世帯5万円（申請が必要）

※申請方法・必要書類など詳しくは市ホームページを確認してください。

問 市子ども未来課（☎28-7568）、厚生労働省「ひとり親世帯臨時特別給付金」コールセンター（☎0120-400-903）

児童扶養手当などの手続き



《児童扶養手当現況届の提出》

■提出期間

8月3日（月）～31日（月）

《特別児童扶養手当所得状況届の提出》

■提出期間

8月12日（水）～28日（金）

※これらの手続きについて、詳しくは8月初旬に対象者に送付する通知を確認してください。

問 市子ども未来課（☎28-7568）

9月から開始！「マイナポイント」事業 マイナポイントの申し込みはお済みですか



マイナポイント事業（9月～）は、事前に選択したキャッシュレス決済での買い物やチャージによって25%の「マイナポイント」がもらえるものです（1人当たり最大5千円分）。すでにマイナンバーカードを持っている人は、スマートフォンなどで申し込みができます。

※申込・利用方法など詳しくは、国または市の「マイナポイント」ホームページを確認するか、マイナンバー総合フリーダイヤル（0120-95-0178）へお問



▲詳しくは市ホームページへ



【マイナポイントの申請について】

問 市市民課（☎22-1113）

【マイナポイントの申請について】

問 市総合政策課（☎28-7593）

※掲載内容は変更・中止もありえますので、必ず事前にご確認ください。

お知らせのページ

information

被爆75周年を迎えるにあたり、原爆死没者の慰霊と世界恒久平和実現を祈念し、核兵器の廃絶と世界平和を願うため、原爆が投下された時刻となりましたら、黙とうをお願いします。

■日時：①8月6日（木）8時15分（広島市原爆投下時間）
②8月9日（日）11時2分（長崎市原爆投下時間）



■原爆死没者の慰霊と平和祈念黙とうのお願い



情報満載！ お知らせ 広場



※特定の場所への集合などはありません。時間になったら、その場で黙とうをお願いします。

問 市ふるさと課（☎28-7603）

※氏名、年齢、住所、連絡先、相談希望日時、就農希望の品目を伝えてください。

問 市農業振興課農政係（☎52-1427）

■申込方法：電話

■申込期限：8月7日（金）

■場所：朝倉市役所朝倉支所1階101会議室

■対象：朝倉市郡での農業に関心がある人、農業を始めてみようと考えている人

■日時：8月13日（木）14日（金）9時～16時

■市内で農業を始めるにあたってのアドバイスを行う相談会（予約制）を開催します。

■日時：8月13日（木）14日（金）9時～16時

■場所：朝倉市役所朝倉支所1階101会議室

■対象：朝倉市郡での農業に関心がある人、農業を始めてみようと考えている人

■申込方法：電話

■申込期限：8月7日（金）

■場所：朝倉市役所朝倉支所1階101会議室

■日時：8月13日（木）14日（金）9時～16時

■市内で農業を始めるにあたってのアドバイスを行う相談会（予約制）を開催します。

■日時：8月13日（木）14日（金）9時～16時

■場所：朝倉市役所朝倉支所1階101会議室

■対象：朝倉市郡での農業に関心がある人、農業を始めてみようと考えている人

■申込方法：電話

■申込期限：8月7日（金）

■場所：朝倉市役所朝倉支所1階101会議室

■日時：8月13日（木）14日（金）9時～16時

■市内で農業を始めるにあたってのアドバイスを行う相談会（予約制）を開催します。

■日時：8月13日（木）14日（金）9時～16時

■場所：朝倉市役所朝倉支所1階101会議室

■対象：朝倉市郡での農業に関心がある人、農業を始めてみようと考えている人

■申込方法：電話

■申込期限：8月7日（金）

■場所：朝倉市役所朝倉支所1階101会議室

■日時：8月13日（木）14日（金）9時～16時

■市内で農業を始めるにあたってのアドバイスを行う相談会（予約制）を開催します。

■日時：8月13日（木）14日（金）9時～16時

■場所：朝倉市役所朝倉支所1階101会議室

■対象：朝倉市郡での農業に関心がある人、農業を始めてみようと考えている人

■申込方法：電話

■申込期限：8月7日（金）

■場所：朝倉市役所朝倉支所1階101会議室

■日時：8月13日（木）14日（金）9時～16時

■市内で農業を始めるにあたってのアドバイスを行う相談会（予約制）を開催します。

■日時：8月13日（木）14日（金）9時～16時

■場所：朝倉市役所朝倉支所1階101会議室

■対象：朝倉市郡での農業に関心がある人、農業を始めてみようと考えている人

■申込方法：電話

■申込期限：8月7日（金）

■場所：朝倉市役所朝倉支所1階101会議室

■日時：8月13日（木）14日（金）9時～16時

■市内で農業を始めるにあたってのアドバイスを行う相談会（予約制）を開催します。

市政ニュース

news

平成29年7月九州北部豪雨 経営所得安定対策における 被災農家への営農再開支援



朝倉市水田農業推進協議会では、経営所得安定対策における産地交付金を活用し、平成29年7月九州北部豪雨災害で被災した農家の営農再開に向けた支援を行います。

■申請方法：経営所得安定対策に係る「営農計画書」と「交付申請書」の提出（事前連絡が必要）。

※営農計画書・交付申請書は、各地区の農事実行組合長または農業振興対策推進委員長を通じて配布しています。未提出の場合は、助成を受けることができない場合があります。

※対象作物以外で水田協議会長が特に認めるときは、対象となる場合があります。

※助成単価は、予算配分に応じて増額調整するもので、上限単価を超過するものではありません。

※被災水田等とは、農地や農業用施設（水路、ため池等）などの災害復旧工事に係る被災農地と受益地をいいます。

問 朝倉市水田農業推進協議会（☎52-1934）

【産地交付金（地力増進作物・景観形成作物）助成内容】

	地力増進作物助成（基幹作）	景観形成作物助成（基幹作）
対象作物	ソルガム、イタリアンライグラスなど	コスモス、なたね、ひまわりなど
助成単価	20,000円/10a（上限単価）	20,000円/10a（上限単価）
助成要件	①令和2年度内に災害復旧工事が完了した被災水田等で、対象作物を作付けする農業者 ②農業用施設（水路、ため池等）の被災などにより、水稲作を断念した被災水田等で、対象作物を作付けする農業者	①災害復旧工事が完了するまでの間、販売目的での作物の作付けが困難な被災水田等で、対象作物を作付けする農業者 ②区画整理型の復旧工事の被災水田等では、河川復旧工事の支障にならないなど、営農条件について同意し、あらかじめ朝倉市と協議を行っていること

広報 あさくら

復興 ニュース

No. 54

●朝倉市役所（代表） ☎ 22-1111 ☎ 22-1118

災害復旧・復興の進捗状況を現地確認

問 市復興推進室（☎28-7136）

着実に進む 復旧・復興

～平成29年7月九州北部豪雨災害から3年～

7月5日で平成29年7月九州北部豪雨から3年を迎えたことから、7月上旬、林市長が各地区を回り、復旧・復興の進捗状況を現地で確認しました。

【現地確認後の市長コメント】

河川や道路、斜面对策などの原形復旧箇所は概ね完了しており、河川、砂防、治山などの改良復旧についても工事が進んでいます。また、被災者の一日も早い生活再建を支援する「宅地分譲」や地域防災力の向上を図る「防災拠点施設整備」により、復興も着実に進んでいます。

しかし、災害復旧工事は道半ばであり、大雨の際には復旧途上であるがゆえの被災や、河川の水位上昇に伴う浸水を踏まえ、『早めの避難』をお願いします。

市では、今後も工事進捗によるさらなる安全の向上を図るとともに、復興施策も着実に取り組んでいきます。



▲赤谷川の河川復旧箇所を確認する林市長



▲久喜宮小学校跡地に建設予定の「防災拠点施設」イメージ図

急病で救急車を呼ぶとき！災害時に避難するとき！に活躍 おたすけキットを 常備しておきましょう



緊急連絡先、かかりつけ医や持病などを記入して緊急時に活用
おたすけキットは、高齢者や障がいを持った人を対象に、緊急時に速やかに対応するための道具の一つです。

自分の基本情報、緊急連絡先、かかりつけ医や持病などをあらかじめ緊急情報シートに記入しておきます。急病や災害などの緊急時に救急隊員などが、おたすけキットの情報をもとに適切な処置をすることが出来ます。

■対象：市内在住で、次のいずれかに該当する人
①65歳以上
②介護保険の認定を受けている
③障害者手帳を持っている
※ただし、施設入所者は除く
■申請者：本人（代理でも可）
※印かん、障害者手帳（持っている人）を持ってきてください。

■申請・配布場所
①市介護サービス課（本庁2階）
②市福祉事務所（本庁地階）
③朝倉・杷木支所市民窓口（1階）

緊急情報シート



【使い方】
①緊急情報シートにあらかじめ自分の情報を書いて、冷蔵庫（開き戸側）に入れておく。
②マグネットを冷蔵庫の見える位置に貼っておく。
③緊急情報シートの内容に変更があったときは、その都度自分で書き換えましょう。

問 市介護サービス課（☎22-1116）

相談コーナー 8月1日～14日

市役所（☎ 22-1111）

■家庭児童・母子相談（市子ども未来課）

平日 8 時 30 分～17 時 15 分

各支所へ事前予約すれば支所で相談に応じます

■消費生活相談（消費生活センター ☎ 52-1128） 平日 10 時～16 時

ピーポート甘木

■心配ごと相談（社協 ☎ 22-7834）

11 日（火）13 時～15 時

■法律相談（社協、予約制 ☎ 22-7834）

3 日（月）13 時～15 時

■司法書士相談（社協、予約制 ☎ 22-7834）

13 日（木）13 時～15 時

福岡法務局朝倉支局

■人権相談（法務局 ☎ 22-2455）

12 日（水）9 時～16 時

朝倉老人福祉センター（社協）

■心配ごと相談・行政相談（☎ 52-0154）

4 日（火）13 時～15 時

杷木老人福祉センター（社協）

■心配ごと相談・行政相談（☎ 63-3543）

12 日（水）13 時～15 時

■消費生活相談（☎ 63-3543）

12 日（水）10 時～16 時

北筑後保健福祉環境事務所

■エイズ・クラミジア・梅毒・淋菌の相談・検査、
B 型・C 型肝炎相談・検査（予約制 ☎ 22-4190）
3 日（月）9 時 30 分～10 時 30 分

■こころの健康相談（予約制 ☎ 22-3965）

4 日（火）・11 日（火）13 時～15 時

朝倉商工会議所

■年金相談（予約制 ☎ 092-552-6118、6112）

12 日（水）10 時～15 時

朝倉市教育支援センター

■教育相談（☎ 22-3399） 平日 9 時～16 時 30 分

電話相談

■あさくら女性ホットライン（☎ 092-513-7337） 平日 10 時～17 時

■妊婦さん・赤ちゃん・子ども・思春期電話相談
（☎ 092-642-0110） 年末年始以外毎日 9 時～17 時 30 分

■養育費電話相談（☎ 092-584-3931）

平日 9 時～16 時

甘木・朝倉広域圏法律相談（予約制）

甘木・朝倉広域市町村圏事務組合または市人事
秘書課で紹介カードの発行を受け、下記のいず
れかに予約

■相談先…日野総合法律事務所（☎ 21-2624）、松本・永野法律事務所（☎ 23-9090）、
奔流法律事務所（☎ 23-9933）

●朝倉市役所（代表）☎ 22-1111 ☎ 22-1118

※掲載内容は変更・中止もありえますので、必ず事前にご確認ください。

■対象…小学生

■場所…甘木歴史資料館
研修室

■日時…8月22日（土）13
時30分～16時30分

■夏休み子ども歴史教室

甘木絞りの伝統技法が学べ
ます。針と糸などを使って布
を絞り、オリジナルマイバッ
グを染めてみよう！



企画係（☎ 092-643-3908）



※染料を使用するので、汚
れてもよい服装で参加してく
ださい。

■申込方法…電話

■費用…1人500円（材
料費）

■申込開始…8月1日（土）

■定員…10人（先着順）

■申込方法…電話

■費用…1人500円（材
料費）

■申込開始…8月1日（土）

■定員…10人（先着順）

■申込方法…電話

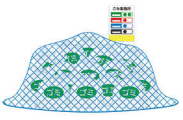
■費用…1人500円（材
料費）

■申込開始…8月1日（土）

お盆期間のお知らせ



ごみ収集・し尿くみ取り 市環境課（内線 65-13）



「ごみ」は通常どおり収集

可燃ごみ収集は、通常どおり行います。また、サン・ポートについても、通常どおり受け入れます。

「し尿くみ取り」は8月13日（木）から16日（日）まで休業

《甘木・朝倉地域の人へ》期間中の緊急連絡は、(協業) 朝倉浄水の留守番電話（☎22-1257または☎23-0753）へ。
《杷木地域の人へ》休業期間前にくみ取りが必要な人は、8月7日（金）までに杷木衛生社（☎63-3577）へ。



市内公共交通機関の運行 市防災交通課交通対策係（☎ 28-7556）

【甘木鉄道】

8月13日（木）～15日（土）は「休日」ダイヤ。詳しくは、甘木鉄道（株）（☎23-1111）へ。

【西鉄電車（甘木線）・西鉄バス（甘木幹線、小石原線・宝珠山線）】

お盆期間はダイヤが変わることがあります。詳しくは、西鉄お客さまセンター（☎0570-00-1010）へ。

【甘木観光バス】

《田主丸線・秋月線》8月13日（木）～15日（土）は「日・祝日」ダイヤ

《甘木市街地循環線》8月13日（木）～15日（土）は「平日」ダイヤ

詳しくは、甘木観光バス路線事業部（☎24-0023）へ。

【あいのリタクシー（全線）、朝倉地域コミュニティバス】

8月13日（木）～15日（土）は平常どおり運行。詳しくは、市防災交通課交通対策係（☎ 28-7556）へ。

【あいのリスクールバス（高木地域）】

8月13日（木）～15日（土）は運休。詳しくは、市防災交通課交通対策係（☎ 28-7556）へ。

お知らせのページ

information



お知らせ

■人権擁護委員の委嘱

7月1日付で、人権擁護委
員として次の人が委嘱されま
した（敬称略）。

・平田洋子（大福）【再任】
・本石敏明（立石）【新任】
問 福岡法務局朝倉支局（☎
22-2455）

■子育て女性の無料就
業相談会

相談無料（事前予約制）・
秘密厳守。

■期日…8月27日（木）

■場所・時間…《うきは市
民センター別館 U・B・I C
2階》9時30分～11時30分
《ピーポート甘木》13時30分

～15時30分
問 福岡県子育て女性就
職支援センター（☎0942-
13817579）

■中学校卒業程度認定
試験

病気などのやむを得ない理
由で、就学義務を猶予また
は免除された人などについ
て、中学校卒業程度の学力
があるかどうかを認定する
試験です。

■試験日…10月22日（木）

■場所…福岡県庁（福岡市
博多区東公園7-7）

■願書配布・受付期間…9
月4日（金）まで

※福岡県義務教育課で配布

■出願方法…願書に必要書類
を添えて、文部科学省へ提出。

問 福岡県義務教育課学事

■「一段と美味しく
淹れる♪コーヒー講座」

美味しい珈琲の淹れ方を学
びませんか？また、2種類
の豆の味比べも行います。

■日時…9月5日（土）13
時30分～15時

■場所…ピーポート甘木調
理実習室

■講師…深町朋子さん（自
家焙煎珈琲豆屋「Tomomo
Coffee」）

■定員…15人（応募者多数
の場合は抽選）

■参加費…無料（別途、材
料代として500円が必要）



■防火管理新規講習会

■期日…《第3回》9月10
日（木）・11日（金）（2日間）

《第4回》9月17日（木）・
18日（金）（2日間）

18日（金）（2日間）

■時間…9時30分～17時

■場所…甘木・朝倉消防本部
講習会場（一木18-20）

■申込期間…《第3回》8月
5日（水）8時30分～《第4回》
8月17日（月）8時30分～

■定員…20人（先着順）

※申込書は、消防本部ホー
ムページからダウンロード可。
また、消防本部、分署・出
張所でも配布。

※新型コロナウイルス感染拡
大の影響で中止する場合はあ
ります。

問 甘木・朝倉消防本部
予防課（☎23-2752）



